

平成27年

中小企業等労働条件実態調査報告書

青森県商工労働部労政・能力開発課

は　じ　め　に

日本経済が緩やかな回復基調をたどる中で、本県の雇用情勢は、平成27年平均の有効求人倍率が過去最高の0.91倍となるなど、着実に改善しています。一方、若者の県外流出や労働力人口の減少など課題も多く抱えています。

このため、県では、「強みをとことん、課題をチャンスに」を基本コンセプトに、積極果敢にチャレンジする基本計画「未来を変える挑戦」に基づき、地域経済の活性化や雇用の維持拡大を図るための各種施策を進めているところです。

この冊子は、県内の中小企業等における勤務制度、労働時間制度、一時金支給状況、各種休暇制度など基本的な労働条件の実態を把握するために、毎年実施している「中小企業等労働条件実態調査」の結果を取りまとめたものです。

本書が、県内労働者の労働条件の向上と各企業における労務管理の改善を図るための一助となれば幸いです。

最後に、調査に御協力をいただきました県内の各企業の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

青森県商工労働部労政・能力開発課長

江刺家 和夫

「中小企業等労働条件実態調査報告書」は関係機関に配布するとともに、青森県庁ホームページ（労働情報）に掲載しておりますのでご活用ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roudoujoho-top.html>

目 次

調査の説明	-----	1
調査結果概要		
I 非正規労働者の正社員化		
第1表 非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度の有無	-----	2
第2表 正規労働者への今後の登用方針	-----	2
II 労働組合の組織状況		
第3表 労働組合の有無	-----	3
III 勤務制度・労働時間制		
第4表 設定している勤務制度	-----	3
第5表 変形労働時間制の有無	-----	4
第6表 変形労働時間制の実施形態(実施事業所)	-----	4
IV 一時金支給状況		
第7表 一時金支給状況	-----	5
第8表 一時金規模別・業種別支給状況(男性 事務・営業・販売・技術労働者)	-----	5
第9表 一時金規模別・業種別支給状況(女性 事務・営業・販売・技術労働者)	-----	6
第10表 一時金規模別・業種別支給状況(男性 生産・労務労働者)	-----	6
第11表 一時金規模別・業種別支給状況(女性 生産・労務労働者)	-----	7
V 休暇制度		
第12表 週休制の形態	-----	7
第13表 年間休日日数	-----	8
第14表 年次有給休暇	-----	8
第15表 年次有給休暇以外の有給休暇制度の有無	-----	9
第16表 年次有給休暇以外の有給休暇制度	-----	9
VI 育児休業制度		
第17表 育児休業制度の規定の有無	-----	10
第18表 育児休業制度の利用状況	-----	10
第19表 育児休業制度の利用期間(女性の実績)	-----	11
第20表 その他の育児関連制度の有無	-----	11
第21表 その他の育児関連制度の内容	-----	12
第22表 その他の育児関連制度の対象期間	-----	12
VII 子ども看護休暇制度		
第23表 子ども看護休暇制度の規定の有無	-----	13
第24表 子ども看護休暇制度の利用可能日数	-----	13
第25表 子ども看護休暇利用実績	-----	14
VIII 介護休業制度		
第26表 介護休業制度の規定の有無	-----	14
第27表 介護休業制度の利用実績	-----	15
第28表 その他の介護関連制度の有無	-----	15
第29表 その他の介護関連制度	-----	16
IX 介護休暇制度		
第30表 介護休暇制度の規定の有無	-----	17
第31表 介護休暇制度の利用可能日数	-----	17
第32表 介護休暇利用実績	-----	18
X 育児・介護休業者の代替職員の配置		
第33表 育児休業者の代替職員配置	-----	19
第34表 介護休業者の代替職員配置	-----	19
X 病気休職・病気休業制度		
第35表 病気休職・病気休業制度の有無	-----	20
第36表 病気休職・病気休業制度の利用期間	-----	20
第37表 病気休職・病気休業制度のうち、メンタルヘルス上の理由による利用期間	-----	21

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内中小企業等の労働条件のうち、労働時間制、一時金支給状況、休暇制度、育児・介護休業制度等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 調査地域 : 青森県全域

(2) 調査対象事業所

調査対象事業所は、無作為に抽出した中小企業等1,000事業所とした。

このうち、回答があったのは457事業所(回収率 45.7%)で、産業別・企業規模別の内訳は下記のとおりである。

産業	規模	全規模	9人以下	10~29人	30人 ~99人	100人 ~299人	300人 以上
合計		457	56	144	160	78	19
建設業		66	3	26	32	5	0
製造業		131	5	39	54	28	5
電気・ガス・熱供給・水道業		10	1	4	5	0	0
情報・通信業		15	0	4	5	5	1
運輸業		31	1	10	10	9	1
卸売業・小売業		75	16	31	17	9	2
金融業・保険業		5	0	1	0	2	2
宿泊業・飲食サービス業		9	0	0	8	1	0
医療・福祉		13	0	2	5	5	1
教育・学習支援業		21	4	8	5	3	1
サービス業		70	24	16	14	10	6
その他		11	2	3	5	1	0

(3) 調査時点 : 平成27年12月31日現在

(4) 調査機関 : 青森県商工労働部 労政・能力開発課

(5) 調査票の記入・回収 : 調査票を対象企業に送付し、回収した。(郵送による自計式)

3 利用上の注意

集計は、各調査項目について有効な回答を集計したため、調査項目によって回答数に若干の違いが生じている。また、構成比については端数処理の関係で合計値が100にならない場合がある。

なお、集計データ数の少ない分類等もあることから、本書のデータについては、本県中小企業等の平均値ではなく、動向を把握するための参考値として利用いただきたい。

調査結果概要

I 非正規労働者の正社員化

非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度のある事業所は217事業所で、回答があった事業所中47.9%となっている。

第1表 非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度の有無
(事業所、%)

区分	計	ある	ない
計	453 (100)	217 (47.9)	236 (52.1)
9人以下	55 (100)	19 (34.5)	36 (65.5)
10~29人	143 (100)	64 (44.8)	79 (55.2)
30~99人	159 (100)	73 (45.9)	86 (54.1)
100~299人	77 (100)	53 (68.8)	24 (31.2)
300人以上	19 (100)	8 (42.1)	11 (57.9)
建設業	66 (100)	28 (42.4)	38 (57.6)
製造業	129 (100)	63 (48.8)	66 (51.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	1 (10.0)	9 (90.0)
情報・通信業	15 (100)	7 (46.7)	8 (53.3)
運輸業	31 (100)	17 (54.8)	14 (45.2)
卸売業・小売業	75 (100)	32 (42.7)	43 (57.3)
金融業・保険業	5 (100)	3 (60.0)	2 (40.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	3 (37.5)	5 (62.5)
医療・福祉	13 (100)	12 (92.3)	1 (7.7)
教育・学習支援業	21 (100)	14 (66.7)	7 (33.3)
サービス業	69 (100)	32 (46.4)	37 (53.6)
その他	11 (100)	5 (45.5)	6 (54.5)

※未回答 4事業所

第2表 正規労働者への今後の登用方針

※正社員に転換する制度の有無にかかわらず回答 (事業所、%)

区分	計	定期的に登用	随時登用	登用する予定なし	未定
計	450 (100)	65 (14.4)	179 (39.8)	62 (13.8)	144 (32.0)
9人以下	55 (100)	4 (7.3)	14 (25.5)	14 (25.5)	23 (41.8)
10~29人	141 (100)	5 (3.5)	52 (36.9)	20 (14.2)	64 (45.4)
30~99人	158 (100)	29 (18.4)	67 (42.4)	22 (13.9)	40 (25.3)
100~299人	77 (100)	21 (27.3)	42 (54.5)	4 (5.2)	10 (13.0)
300人以上	19 (100)	6 (31.6)	4 (21.1)	2 (10.5)	7 (36.8)
建設業	65 (100)	6 (9.2)	29 (44.6)	8 (12.3)	22 (33.8)
製造業	129 (100)	17 (13.2)	52 (40.3)	18 (14.0)	42 (32.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	0 (0.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	6 (60.0)
情報・通信業	15 (100)	5 (33.3)	4 (26.7)	3 (20.0)	3 (20.0)
運輸業	31 (100)	5 (16.1)	14 (45.2)	5 (16.1)	7 (22.6)
卸売業・小売業	72 (100)	8 (11.1)	27 (37.5)	15 (20.8)	22 (30.6)
金融業・保険業	5 (100)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 (40.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	3 (33.3)	4 (44.4)	0 (0.0)	2 (22.2)
医療・福祉	13 (100)	3 (23.1)	9 (69.2)	0 (0.0)	1 (7.7)
教育・学習支援業	21 (100)	3 (14.3)	6 (28.6)	3 (14.3)	9 (42.9)
サービス業	69 (100)	10 (14.5)	28 (40.6)	7 (10.1)	24 (34.8)
その他	11 (100)	3 (27.3)	3 (27.3)	1 (9.1)	4 (36.4)

※未回答 7事業所

II 労働組合の組織状況

労働組合のある事業所は95事業所で、全体の20.8%となっている。規模別の組織率をみると、「300人以上」が63.2%と最も高く、次いで「100人～299人」が42.3%となっている。業種別の組織率をみると、「金融業・保険業」が60.0%と最も高く、次いで「運輸業」が41.9%となっている。

第3表 労働組合の有無

区 分	計	(事業所、%)	
		ある	ない
計	457 (100)	95 (20.8)	362 (79.2)
9人以下	56 (100)	8 (14.3)	48 (85.7)
10～29人	144 (100)	12 (8.3)	132 (91.7)
30～99人	160 (100)	30 (18.8)	130 (81.3)
100～299人	78 (100)	33 (42.3)	45 (57.7)
300人以上	19 (100)	12 (63.2)	7 (36.8)
建設業	66 (100)	1 (1.5)	65 (98.5)
製造業	131 (100)	33 (25.2)	98 (74.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	3 (30.0)	7 (70.0)
情報・通信業	15 (100)	5 (33.3)	10 (66.7)
運輸業	31 (100)	13 (41.9)	18 (58.1)
卸売業・小売業	75 (100)	13 (17.3)	62 (82.7)
金融業・保険業	5 (100)	3 (60.0)	2 (40.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	0 (0.0)	9 (100.0)
医療・福祉	13 (100)	2 (15.4)	11 (84.6)
教育・学習支援業	21 (100)	7 (33.3)	14 (66.7)
サービス業	70 (100)	14 (20.0)	56 (80.0)
その他	11 (100)	1 (9.1)	10 (90.9)

III 勤務制度・労働時間制

1 多様な働き方について

多様な働き方を設定している実事業所数は63事業所(延べ67制度)となっている。

制度別にみると、設定されている割合が最も高いのは「短時間正社員制度」で58.2%、次いで「地域限定正社員制度」が25.4%となっている。

第4表 設定している勤務制度(複数回答)

区 分	実施事業所数	実施制度計	制度別設定状況			
			短時間正社員制度	地域限定正社員制度	在宅勤務制度	その他
計	63	67 (100)	39 (58.2)	17 (25.4)	4 (6.0)	7 (10.4)
9人以下	8	8 (100)	5 (62.5)	3 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
10～29人	19	21 (100)	11 (52.4)	6 (28.6)	0 (0.0)	4 (19.0)
30～99人	20	20 (100)	15 (75.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	1 (5.0)
100～299人	15	16 (100)	7 (43.8)	5 (31.3)	2 (12.5)	2 (12.5)
300人以上	1	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	4	5 (100)	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
製造業	22	24 (100)	12 (50.0)	7 (29.2)	2 (8.3)	3 (12.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報・通信業	5	5 (100)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
運輸業	2	2 (100)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	10	10 (100)	7 (70.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	1 (10.0)
金融業・保険業	0	0 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	1	1 (100)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	5	5 (100)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
教育・学習支援業	2	2 (100)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	7	8 (100)	4 (50.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	0 (0.0)
その他	3	3 (100)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)

2 変形労働時間制の有無

就業規則等により変形労働時間制を採用している事業所は、全体で343事業所(76.2%)となっている。採用している事業所の割合を、規模別にみると「30人～99人」が85.9%と最も高くなっており、業種別では「建設業」が最も高く89.1%、次いで「宿泊業・飲食サービス業」が88.9%となっている。

第5表 変形労働時間制の有無

(事業所、%)

区分	計	採用している	採用していない
計	450 (100)	343 (76.2)	107 (23.8)
9人以下	55 (100)	31 (56.4)	24 (43.6)
10～29人	143 (100)	103 (72.0)	40 (28.0)
30～99人	156 (100)	134 (85.9)	22 (14.1)
100～299人	77 (100)	62 (80.5)	15 (19.5)
300人以上	19 (100)	13 (68.4)	6 (31.6)
建設業	64 (100)	57 (89.1)	7 (10.9)
製造業	130 (100)	106 (81.5)	24 (18.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	7 (70.0)	3 (30.0)
情報・通信業	15 (100)	7 (46.7)	8 (53.3)
運輸業	31 (100)	24 (77.4)	7 (22.6)
卸売業・小売業	73 (100)	58 (79.5)	15 (20.5)
金融業・保険業	5 (100)	3 (60.0)	2 (40.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	8 (88.9)	1 (11.1)
医療・福祉	13 (100)	11 (84.6)	2 (15.4)
教育・学習支援業	20 (100)	15 (75.0)	5 (25.0)
サービス業	69 (100)	42 (60.9)	27 (39.1)
その他	11 (100)	5 (45.5)	6 (54.5)

※未回答 7事業所

3 変形労働時間制の実施形態

実施形態別にみると、採用されている割合が最も高いのは「1年単位」で65.8%、次いで「1ヶ月単位」の24.6%となっている。

第6表 変形労働時間制の実施形態(複数回答)

(事業所、%)

区分	実施事業所数	実施制度計	実施形態別採用状況			
			フレックスタイム	1週間単位	1ヶ月単位	1年単位
計	343	386 (100)	21 (5.4)	16 (4.1)	95 (24.6)	254 (65.8)
9人以下	31	34 (100)	0 (0.0)	1 (2.9)	12 (35.3)	21 (61.8)
10～29人	103	121 (100)	6 (5.0)	9 (7.4)	24 (19.8)	82 (67.8)
30～99人	134	147 (100)	7 (4.8)	4 (2.7)	34 (23.1)	102 (69.4)
100～299人	62	68 (100)	5 (7.4)	2 (2.9)	21 (30.9)	40 (58.8)
300人以上	13	16 (100)	3 (18.8)	0 (0.0)	4 (25.0)	9 (56.3)
建設業	57	60 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (11.7)	53 (88.3)
製造業	106	114 (100)	9 (7.9)	2 (1.8)	13 (11.4)	90 (78.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	7	9 (100)	0 (0.0)	1 (11.1)	3 (33.3)	5 (55.6)
情報・通信業	7	7 (100)	3 (42.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (57.1)
運輸業	24	29 (100)	1 (3.4)	2 (6.9)	9 (31.0)	17 (58.6)
卸売業・小売業	58	66 (100)	3 (4.5)	1 (1.5)	20 (30.3)	42 (63.6)
金融業・保険業	3	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	8 (100)	1 (12.5)	1 (12.5)	5 (62.5)	1 (12.5)
医療・福祉	11	14 (100)	0 (0.0)	2 (14.3)	10 (71.4)	2 (14.3)
教育・学習支援業	15	23 (100)	1 (4.3)	4 (17.4)	4 (17.4)	14 (60.9)
サービス業	42	48 (100)	3 (6.3)	2 (4.2)	18 (37.5)	25 (52.1)
その他	5	5 (100)	0 (0.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)

IV 一時金支給状況

平成27年度の一時金支給状況について男女別にみると、男性では「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季手当(賞与)が342,993円、年末手当(賞与)が384,132円となっており、「生産・労務労働者」の夏季手当(賞与)が235,621円、年末手当(賞与)が250,764円となっている。

女性では「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季手当(賞与)が250,922円、年末手当(賞与)が276,277円となっており、「生産・労務労働者」の夏季手当(賞与)が144,182円、年末手当(賞与)が147,541円となっている。

第7表 一時金支給状況

(円)

区 分		夏季手当(賞与) 平均支給額	年末手当(賞与) 平均支給額	決算手当(賞与) 平均支給額	寒冷地手当 平均支給額	その他手当 平均支給額
事務・営業・販売 ・技術労働者	男性	342,993	384,132	233,782	57,634	136,161
	女性	250,922	276,277	167,849	41,646	120,175
生産・労務労働者	男性	235,621	250,764	142,985	38,896	107,351
	女性	144,182	147,541	93,468	15,083	53,403

※決算手当(賞与)のみ平成26年度の実績(以下同じ)

【参考:一時金支給状況の推移】

(円)

区 分		夏季手当(賞与)	年末手当(賞与)	決算手当(賞与)	寒冷地手当	その他手当
事務・営業・販売・技 術労働者(男性)	H24	358,455	392,994	176,460	55,317	84,823
	H25	310,432	352,255	170,730	61,349	65,884
	H26	333,404	377,259	221,874	56,360	100,042
事務・営業・販売・技 術労働者(女性)	H24	237,645	265,973	118,972	45,570	58,707
	H25	231,627	261,231	118,415	43,126	47,471
	H26	236,270	272,409	158,788	43,572	62,477
生産・労務労働者 (男性)	H24	256,632	254,604	147,012	48,202	63,124
	H25	244,284	272,678	132,476	49,205	88,645
	H26	254,367	272,437	149,214	48,251	42,915
生産・労務労働者 (女性)	H24	167,155	161,979	76,656	31,511	13,391
	H25	157,792	180,703	103,776	24,559	99,318
	H26	161,390	170,260	74,025	19,623	27,347

第8表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 事務・営業・販売・技術労働者)

(円)

区 分	夏季手当(賞与)		年末手当(賞与)		決算手当(賞与)		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額
計	284	342,993	299	384,132	60	233,782	33	57,634	28	136,161
9人以下	26	367,079	26	408,975	4	194,110	5	90,409	1	80,000
10~29人	84	301,952	92	346,034	18	222,873	7	47,996	13	151,694
30~99人	96	342,418	103	385,793	23	250,879	9	61,166	7	189,418
100~299人	61	378,457	61	403,542	13	235,501	11	44,590	4	60,216
300人以上	17	384,948	17	472,602	2	203,516	1	72,935	3	64,564
建設業	44	214,610	51	282,456	13	319,561	0	0	3	33,571
製造業	75	454,684	80	452,942	8	289,055	7	33,163	2	46,526
電気・ガス・熱供給・水道業	9	453,655	9	510,095	2	281,784	2	58,337	2	481,714
情報・通信業	13	491,144	13	584,466	1	200,000	3	53,895	2	588,223
運輸業	15	243,316	16	271,119	3	149,059	2	36,250	2	40,500
卸売業・小売業	44	265,121	46	313,380	14	175,965	5	43,275	5	40,234
金融業・保険業	5	320,478	5	358,089	1	475,718	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	10	386,344	9	516,766	0	0	3	69,200	0	0
教育・学習支援業	14	297,995	14	371,222	2	139,197	5	71,545	7	109,046
サービス業	48	338,788	50	391,025	14	189,630	5	103,447	4	54,595
その他	6	330,598	6	347,138	2	238,500	1	20,000	1	215,000

第9表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 事務・営業・販売・技術労働者)

(円)

区 分	夏季手当(賞与)		年末手当(賞与)		決算手当(賞与)		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	279	250,922	298	276,277	62	167,849	32	41,646	26	120,175
9人以下	21	264,873	23	283,654	5	188,648	4	67,541	1	40,000
10～29人	85	215,446	93	250,761	18	150,406	8	36,885	11	154,500
30～99人	97	259,591	104	276,319	23	176,012	9	44,083	6	169,961
100～299人	59	279,755	61	306,352	14	167,783	10	31,797	5	41,766
300人以上	17	261,542	17	297,702	2	179,421	1	52,708	3	52,149
建設業	44	148,170	52	184,356	14	196,054	0	0	0	0
製造業	77	293,050	82	286,525	8	200,540	6	18,933	4	99,514
電気・ガス・熱供給・水道業	8	309,353	8	357,916	2	173,900	1	16,000	2	438,292
情報・通信業	13	390,222	13	456,409	1	170,000	3	46,081	2	307,820
運輸業	14	197,052	16	203,748	4	84,422	3	48,333	3	21,833
卸売業・小売業	42	197,125	44	238,139	13	143,887	5	39,476	5	30,638
金融業・保険業	5	261,036	5	240,719	1	411,971	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	2	190,000	1	150,000	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	10	328,938	9	427,066	0	0	3	38,821	0	0
教育・学習支援業	14	259,794	14	333,588	3	158,021	6	45,187	6	116,596
サービス業	43	276,779	47	318,966	14	144,180	4	78,717	3	53,333
その他	7	260,595	7	265,051	2	213,500	1	20,000	1	156,000

第10表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 生産・労務労働者)

(円)

区 分	夏季手当(賞与)		年末手当(賞与)		決算手当(賞与)		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	155	235,621	170	250,764	31	142,985	12	38,896	17	107,351
9人以下	3	142,267	3	203,333	0	0	0	0	1	3,000
10～29人	39	223,854	45	244,177	7	149,256	4	49,917	9	72,637
30～99人	69	243,509	75	259,381	13	153,580	5	31,816	5	209,618
100～299人	36	235,356	40	242,625	11	126,473	3	36,000	1	75,000
300人以上	8	261,155	7	267,608	0	0	0	0	1	45,135
建設業	31	129,893	35	162,445	8	140,275	0	0	2	56,700
製造業	76	305,591	81	314,768	8	169,079	5	31,316	6	70,487
電気・ガス・熱供給・水道業	4	295,020	4	308,665	1	127,867	1	26,667	1	880,000
情報・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	13	195,129	16	210,527	4	109,776	2	60,000	4	37,445
卸売業・小売業	9	177,004	10	244,435	5	152,882	1	9,000	1	30,000
金融業・保険業	1	390,214	1	393,789	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	180,000	1	150,000	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	2	265,522	2	282,408	0	0	0	0	1	100,000
教育・学習支援業	2	180,926	2	220,397	0	0	2	57,250	1	98,860
サービス業	12	148,534	14	151,723	4	87,330	1	40,000	1	30,000
その他	4	178,597	4	181,765	1	277,000	0	0	0	0

第11表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 生産・労務労働者)

(円)

区 分	夏季手当(賞与)		年末手当(賞与)		決算手当(賞与)		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	98	144,182	108	147,541	24	93,468	6	15,083	9	53,403
9人以下	1	100,000	1	100,000	0	0	0	0	1	3,000
10～29人	20	142,367	22	153,848	3	39,924	0	0	5	72,780
30～99人	39	169,020	44	171,266	13	108,614	4	19,750	1	11,850
100～299人	29	119,514	33	113,783	8	88,934	2	5,750	1	75,000
300人	9	124,981	8	144,909	0	0	0	0	1	26,880
建設業	9	110,052	10	120,723	6	47,824	0	0	0	0
製造業	60	162,434	66	160,291	8	110,485	4	10,375	5	49,746
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	4	101,243	5	106,659	2	65,704	0	0	1	75,000
卸売業・小売業	6	43,778	6	105,407	4	123,318	1	9,000	1	20,000
金融業・保険業	1	390,214	1	393,789	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	180,000	1	150,000	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	2	240,944	2	258,569	0	0	0	0	1	100,000
教育・学習支援業	1	140,812	1	140,812	0	0	0	0	1	36,900
サービス業	10	96,129	12	98,506	3	56,905	1	40,000	0	0
その他	4	142,875	4	149,625	1	277,000	0	0	0	0

V 休暇制度

1 週休制の形態

週休制の形態をみると、「その他の週休2日制」が218事業所(47.8%)と最も多く、次いで「完全週休2日制」が106事業所(23.2%)となっている。

第12表 週休制の形態

(事業所、%)

区 分	実施事業所数	週休1日制	週休1日半制	完全週休2日制	その他の週休2日制	その他
計	456 (100)	20 (4.4)	19 (4.2)	106 (23.2)	218 (47.8)	93 (20.4)
9人以下	55 (100)	4 (7.3)	4 (7.3)	17 (30.9)	21 (38.2)	9 (16.4)
10～29人	144 (100)	10 (6.9)	3 (2.1)	39 (27.1)	67 (46.5)	25 (17.4)
30～99人	160 (100)	5 (3.1)	9 (5.6)	27 (16.9)	85 (53.1)	34 (21.3)
100人～299人	78 (100)	1 (1.3)	3 (3.8)	14 (17.9)	35 (44.9)	25 (32.1)
300人以上	19 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (47.4)	10 (52.6)	0 (0.0)
建設業	66 (100)	1 (1.5)	0 (0.0)	8 (12.1)	51 (77.3)	6 (9.1)
製造業	131 (100)	3 (2.3)	3 (2.3)	27 (20.6)	59 (45.0)	39 (29.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	7 (70.0)	1 (10.0)
情報・通信業	15 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (60.0)	5 (33.3)	1 (6.7)
運輸業	31 (100)	4 (12.9)	2 (6.5)	5 (16.1)	12 (38.7)	8 (25.8)
卸売業・小売業	75 (100)	4 (5.3)	2 (2.7)	14 (18.7)	36 (48.0)	19 (25.3)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	2 (22.2)	1 (11.1)	0 (0.0)	3 (33.3)	3 (33.3)
医療・福祉	13 (100)	0 (0.0)	1 (7.7)	4 (30.8)	5 (38.5)	3 (23.1)
教育・学習支援業	21 (100)	1 (4.8)	1 (4.8)	5 (23.8)	12 (57.1)	2 (9.5)
サービス業	70 (100)	5 (7.1)	9 (12.9)	24 (34.3)	23 (32.9)	9 (12.9)
その他	10 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	5 (50.0)	2 (20.0)

※未回答 1事業所

注：週休制の形態

1 週休1日制	
2 週休1日半制	
3 完全週休2日制	
4 その他の週休2日制	月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制
5 その他	完全週休2日制より休日日数が多いもの、変形休日制

2 年間休日日数

年間休日日数の状況をみると、「100日～109日」が127事業所(27.9%)で最も多く、次いで「90日～99日」が83事業所(18.2%)、「110日～119日」が75事業所(16.5%)となっている。

第13表 年間休日日数

(事業所、%)

区分	計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日～129日	130日以上
計	455 (100)	14 (3.1)	19 (4.2)	69 (15.2)	83 (18.2)	127 (27.9)	75 (16.5)	61 (13.4)	7 (1.5)
9人以下	55 (100)	5 (9.1)	3 (5.5)	12 (21.8)	10 (18.2)	10 (18.2)	8 (14.5)	6 (10.9)	1 (1.8)
10～29人	143 (100)	2 (1.4)	5 (3.5)	26 (18.2)	28 (19.6)	38 (26.6)	20 (14.0)	20 (14.0)	4 (2.8)
30～99人	160 (100)	5 (3.1)	6 (3.8)	26 (16.3)	26 (16.3)	47 (29.4)	32 (20.0)	18 (11.3)	0 (0.0)
100～299人	78 (100)	1 (1.3)	4 (5.1)	5 (6.4)	15 (19.2)	29 (37.2)	11 (14.1)	11 (14.1)	2 (2.6)
300人以上	19 (100)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	4 (21.1)	3 (15.8)	4 (21.1)	6 (31.6)	0 (0.0)
建設業	65 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (33.8)	11 (16.9)	18 (27.7)	11 (16.9)	2 (3.1)	1 (1.5)
製造業	131 (100)	1 (0.8)	2 (1.5)	12 (9.2)	19 (14.5)	44 (33.6)	28 (21.4)	23 (17.6)	2 (1.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	0 (0.0)
情報・通信業	15 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	2 (13.3)	8 (53.3)	2 (13.3)
運輸業	31 (100)	2 (6.5)	5 (16.1)	4 (12.9)	7 (22.6)	10 (32.3)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	75 (100)	6 (8.0)	2 (2.7)	11 (14.7)	21 (28.0)	21 (28.0)	9 (12.0)	4 (5.3)	1 (1.3)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	2 (22.2)	0 (0.0)	1 (11.1)	3 (33.3)	3 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	13 (100)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	2 (15.4)	6 (46.2)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)
教育・学習支援業	21 (100)	0 (0.0)	1 (4.8)	3 (14.3)	4 (19.0)	7 (33.3)	2 (9.5)	3 (14.3)	1 (4.8)
サービス業	70 (100)	3 (4.3)	7 (10.0)	12 (17.1)	11 (15.7)	14 (20.0)	13 (18.6)	10 (14.3)	0 (0.0)
その他	10 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	3 (30.0)	0 (0.0)

※未回答 2事業所

注：(計算例) 年間52週 × 週休〇日 = 〇〇〇日 + 年末年始 + GW + その他 = 〇〇〇日

3 年次有給休暇

年次有給休暇の付与及び取得状況をみると、1労働者当たり繰越日数を除く平均付与日数は16.5日となっている。これに対する平均取得日数は7.3日となっており、平均取得率は44.2%となっている。

取得日数を業種別にみると、「医療・福祉」及び「教育・学習支援業」が9.8日と最も多く、「宿泊業・飲食サービス業」が4.7日と最も少ない。

第14表 年次有給休暇

(日) (%)

区分	事業所	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率(%)
		A	B	B/A × 100
計	430	16.5	7.3	44.2
9人以下	48	15.4	5.1	33.1
10～29人	139	15.8	7.2	45.6
30～99人	151	16.6	7.6	45.8
100～299人	73	18.1	7.6	42.0
300人以上	19	18.0	9.3	51.7
建設業	64	16.3	6.7	41.1
製造業	125	16.8	8.6	51.2
電気・ガス・熱供給・水道業	9	18.6	9.1	48.9
情報・通信業	13	17.9	7.9	44.1
運輸業	28	16.5	6.0	36.4
卸売業・小売業	70	16.0	5.3	33.1
金融業・保険業	5	18.0	7.6	42.2
宿泊業・飲食サービス業	7	12.7	4.7	37.0
医療・福祉	12	15.7	9.8	62.4
教育・学習支援業	21	17.4	9.8	56.3
サービス業	66	16.3	6.4	39.3
その他	10	17.0	8.0	47.1

※未回答 27事業所

【参考：平均取得率の推移(全事業所計) (日、%)

年	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率(%)
	A	B	B/A × 100
H22	17.2	6.8	39.5
H23	16.8	6.8	40.5
H24	17.0	6.7	39.4
H25	17.3	8.2	47.4
H26	17.6	8.6	48.9

4 年次有給休暇以外の有給休暇制度

年次有給休暇以外の有給休暇制度を実施している事業所は145事業所で、全体の33.3%となっている。実施事業所の割合を業種別にみると、「医療・福祉」が66.7%と最も高くなっている。

第15表 年次有給休暇以外の有給休暇制度の有無

(事業所、%)

区 分	計	ある	ない
計	435 (100)	145 (33.3)	290 (66.7)
9人以下	54 (100)	13 (24.1)	41 (75.9)
10～29人	137 (100)	36 (26.3)	101 (73.7)
30～99人	151 (100)	47 (31.1)	104 (68.9)
100～299人	74 (100)	37 (50.0)	37 (50.0)
300人以上	19 (100)	12 (63.2)	7 (36.8)
建設業	62 (100)	18 (29.0)	44 (71.0)
製造業	126 (100)	40 (31.7)	86 (68.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	4 (44.4)	5 (55.6)
情報・通信業	14 (100)	9 (64.3)	5 (35.7)
運輸業	28 (100)	11 (39.3)	17 (60.7)
卸売業・小売業	72 (100)	18 (25.0)	54 (75.0)
金融業・保険業	5 (100)	3 (60.0)	2 (40.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	2 (25.0)	6 (75.0)
医療・福祉	12 (100)	8 (66.7)	4 (33.3)
教育・学習支援業	20 (100)	9 (45.0)	11 (55.0)
サービス業	69 (100)	18 (26.1)	51 (73.9)
その他	10 (100)	5 (50.0)	5 (50.0)

※未回答 22事業所

制度別にみると、「リフレッシュ休暇」が19.8%、「メモリアル休暇」が9.6%、「ボランティア休暇」が7.3%、その他の特別休暇が63.3%となっている。

第16表 年次有給休暇以外の有給休暇制度(複数回答)

(事業所、%)

区 分	実施事業所数	制度延べ数	制度別実施状況			
			リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	メモリアル休暇	その他の特別休暇
計	145	177 (100)	35 (19.8)	13 (7.3)	17 (9.6)	112 (63.3)
9人以下	13	18 (100)	5 (27.8)	1 (5.6)	2 (11.1)	10 (55.6)
10～29人	36	45 (100)	12 (26.7)	2 (4.4)	2 (4.4)	29 (64.4)
30～99人	47	57 (100)	9 (15.8)	4 (7.0)	10 (17.5)	34 (59.6)
100～299人	37	40 (100)	6 (15.0)	2 (5.0)	2 (5.0)	30 (75.0)
300人以上	12	17 (100)	3 (17.6)	4 (23.5)	1 (5.9)	9 (52.9)
建設業	18	20 (100)	4 (20.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	14 (70.0)
製造業	40	49 (100)	9 (18.4)	5 (10.2)	7 (14.3)	28 (57.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	4	10 (100)	3 (30.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	4 (40.0)
情報・通信業	9	14 (100)	3 (21.4)	1 (7.1)	1 (7.1)	9 (64.3)
運輸業	11	11 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	10 (90.9)
卸売業・小売業	18	20 (100)	7 (35.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	12 (60.0)
金融業・保険業	3	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
宿泊業・飲食サービス業	2	2 (100)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
医療・福祉	8	9 (100)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	8 (88.9)
教育・学習支援業	9	11 (100)	1 (9.1)	2 (18.2)	1 (9.1)	7 (63.6)
サービス業	18	21 (100)	4 (19.0)	1 (4.8)	4 (19.0)	12 (57.1)
その他	5	7 (100)	3 (42.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (57.1)

注：(疾病、災害、結婚、出産育児、介護、生理、忌引にかかる休暇は除いている。)

リフレッシュ休暇とは、勤労者のリフレッシュを目的として付与する連続休暇をいう。

ボランティア休暇とは、各種の社会貢献活動を行う勤労者に付与する休暇をいう。

メモリアル休暇とは、勤労者本人の誕生日や結婚記念日などに付与する休暇をいう。

VI 育児休業制度

1 育児休業制度の規定の有無

就業規則等に育児休業制度の規定がある事業所は397事業所で、全体の87.1%となっている。

第17表 育児休業制度の規定の有無

区 分	計	(事業所、%)	
		規定がある	規定がない
計	456 (100)	397 (87.1)	59 (12.9)
9人以下	55 (100)	30 (54.5)	25 (45.5)
10～29人	144 (100)	124 (86.1)	20 (13.9)
30～99人	160 (100)	148 (92.5)	12 (7.5)
100～299人	78 (100)	77 (98.7)	1 (1.3)
300人以上	19 (100)	18 (94.7)	1 (5.3)
建設業	66 (100)	56 (84.8)	10 (15.2)
製造業	131 (100)	120 (91.6)	11 (8.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	9 (90.0)	1 (10.0)
情報・通信業	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	31 (100)	30 (96.8)	1 (3.2)
卸売業・小売業	75 (100)	61 (81.3)	14 (18.7)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	7 (77.8)	2 (22.2)
医療・福祉	13 (100)	13 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	21 (100)	20 (95.2)	1 (4.8)
サービス業	69 (100)	53 (76.8)	16 (23.2)
その他	11 (100)	8 (72.7)	3 (27.3)

※未回答 1事業所

【参考：育児休業取得率の推移】

(人、%)

年	出産者数			育児休業利用者数(育児休業取得率)		
	計	女性 (従業員)	男性 (配偶者)	計 (取得率)	女性 (取得率)	男性 (取得率)
H22	651	265	386	218 (33.5)	215 (81.1)	3 (0.8)
H23	757	294	463	241 (31.8)	239 (81.3)	2 (0.4)
H24	717	293	424	245 (34.2)	242 (82.6)	3 (0.7)
H25	589	224	365	192 (32.6)	189 (84.4)	3 (0.8)
H26	696	270	426	244 (35.1)	241 (89.3)	3 (0.7)

2 育児休業制度の利用状況

平成27年1月1日から12月31日までの間に出産した(配偶者が出産した)人の育児休業制度の利用状況(利用予定も含む。)をみると、出産者574人に対して育児休業利用者は189人、育児休業取得率は32.9%となっている。男女別では、女性の育児休業取得率は88.9%、男性の育児休業取得率は1.1%となっている。

平成27年1月1日から12月31日までの間に育児休業から職場復帰する予定だった女性は161人で、そのうち実際に復職した女性は150人(93.2%)となっている。

第18表 育児休業制度の利用状況

(事業所、人、%)

区 分	出産者がいた事業所数	出産者数			出産者のうち育児休業利用者数 (育児休業取得率)			復職状況	
		女性 (従業員)	男性 (配偶者)	(出産者数=100%)	女性 (取得率)	男性 (取得率)	復職予定女性数	復職女性数 (復職割合)	
計	200 (100)	574 (100)	208 (36.2)	366 (63.8)	189 (32.9)	185 (88.9)	4 (1.1)	161 (100)	150 (93.2)
9人以下	5 (2.5)	5 (100)	3 (60.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (100)	2 (100.0)
10～29人	39 (19.5)	60 (100)	19 (31.7)	41 (68.3)	16 (26.7)	15 (78.9)	1 (2.4)	11 (100)	9 (81.8)
30～99人	77 (38.5)	123 (100)	38 (30.9)	85 (69.1)	36 (29.3)	35 (92.1)	1 (1.2)	30 (100)	27 (90.0)
100～299人	63 (31.5)	243 (100)	76 (31.3)	167 (68.7)	72 (29.6)	70 (92.1)	2 (1.2)	55 (100)	52 (94.5)
300人以上	16 (8.0)	143 (100)	72 (50.3)	71 (49.7)	62 (43.4)	62 (86.1)	0 (0.0)	63 (100)	60 (95.2)
建設業	20 (10.0)	41 (100)	3 (7.3)	38 (92.7)	3 (7.3)	2 (66.7)	1 (2.6)	2 (100)	2 (100.0)
製造業	65 (32.5)	152 (100)	52 (34.2)	100 (65.8)	50 (32.9)	49 (94.2)	1 (1.0)	44 (100)	43 (97.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (1.0)	4 (100)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100)	0 (0.0)
情報・通信業	10 (5.0)	25 (100)	6 (24.0)	19 (76.0)	7 (28.0)	6 (100.0)	1 (5.3)	3 (100)	3 (100.0)
運輸業	15 (7.5)	30 (100)	2 (6.7)	28 (93.3)	2 (6.7)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100)	2 (100.0)
卸売業・小売業	26 (13.0)	92 (100)	33 (35.9)	59 (64.1)	28 (30.4)	28 (84.8)	0 (0.0)	22 (100)	20 (90.9)
金融業・保険業	4 (2.0)	31 (100)	14 (45.2)	17 (54.8)	14 (45.2)	14 (100.0)	0 (0.0)	13 (100)	12 (92.3)
宿泊業・飲食サービス業	7 (3.5)	8 (100)	5 (62.5)	3 (37.5)	5 (62.5)	5 (100.0)	0 (0.0)	5 (100)	4 (80.0)
医療・福祉	12 (6.0)	63 (100)	46 (73.0)	17 (27.0)	42 (66.7)	42 (91.3)	0 (0.0)	41 (100)	40 (97.6)
教育・学習支援業	10 (5.0)	35 (100)	15 (42.9)	20 (57.1)	10 (28.6)	9 (60.0)	1 (5.0)	8 (100)	7 (87.5)
サービス業	24 (12.0)	84 (100)	28 (33.3)	56 (66.7)	24 (28.6)	24 (85.7)	0 (0.0)	18 (100)	16 (88.9)
その他	5 (2.5)	9 (100)	4 (44.4)	5 (55.6)	4 (44.4)	4 (100.0)	0 (0.0)	3 (100)	1 (33.3)

※上記のほか、「養子縁組をした子」について育児休業を開始した人数は、1名(「10～29人」「教育・学習支援業」)

3 育児休業制度の利用期間

女性について利用期間別にみると、「10ヶ月～12ヶ月未満」が最も多く36.4%、次いで「6ヶ月～10ヶ月」が31.2%となっている。

第19表 育児休業制度の利用期間(女性の実績)

(人、%)

区分	利用者数	3ヶ月未満	3～6ヶ月	6～10ヶ月	10～12ヶ月	12～24ヶ月	24ヶ月以上
計	154 (100)	14 (9.1)	18 (11.7)	48 (31.2)	56 (36.4)	14 (9.1)	4 (2.6)
9人以下	3 (100)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
10～29人	12 (100)	2 (16.7)	3 (25.0)	2 (16.7)	4 (33.3)	1 (8.3)	0 (0.0)
30～99人	21 (100)	4 (19.0)	3 (14.3)	4 (19.0)	8 (38.1)	2 (9.5)	0 (0.0)
100～299人	57 (100)	5 (8.8)	8 (14.0)	24 (42.1)	15 (26.3)	4 (7.0)	1 (1.8)
300人以上	61 (100)	2 (3.3)	3 (4.9)	18 (29.5)	28 (45.9)	7 (11.5)	3 (4.9)
建設業	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	37 (100)	5 (13.5)	7 (18.9)	10 (27.0)	10 (27.0)	5 (13.5)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報・通信業	6 (100)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	24 (100)	4 (16.7)	3 (12.5)	4 (16.7)	13 (54.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
金融業・保険業	14 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (28.6)	10 (71.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	41 (100)	0 (0.0)	6 (14.6)	14 (34.1)	9 (22.0)	9 (22.0)	3 (7.3)
教育・学習支援業	4 (100)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	22 (100)	3 (13.6)	2 (9.1)	12 (54.5)	5 (22.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)

4 その他の育児関連制度の有無及び内容

その他の育児に関連した制度のある事業所は349事業所で、全体の81.7%となっている。

第20表 その他の育児関連制度の有無

(事業所、%)

区分	計	ある	ない
計	427 (100)	349 (81.7)	78 (18.3)
9人以下	48 (100)	28 (58.3)	20 (41.7)
10～29人	134 (100)	100 (74.6)	34 (25.4)
30～99人	152 (100)	130 (85.5)	22 (14.5)
100～299人	74 (100)	73 (98.6)	1 (1.4)
300人以上	19 (100)	18 (94.7)	1 (5.3)
建設業	63 (100)	52 (82.5)	11 (17.5)
製造業	124 (100)	102 (82.3)	22 (17.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	8 (80.0)	2 (20.0)
情報・通信業	14 (100)	14 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	29 (100)	28 (96.6)	1 (3.4)
卸売業・小売業	71 (100)	53 (74.6)	18 (25.4)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	7 (100)	6 (85.7)	1 (14.3)
医療・福祉	12 (100)	12 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	19 (100)	16 (84.2)	3 (15.8)
サービス業	63 (100)	46 (73.0)	17 (27.0)
その他	10 (100)	7 (70.0)	3 (30.0)

※未回答 30事業所

その他の育児関連制度の実施状況を見ると、「育児のための短時間勤務制度」が29.8%と最も高く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が26.3%、所定外労働の免除が23.4%となっている。

第21表 その他の育児関連制度の内容(複数回答)

(事業所、%)

区分	実施事業所数	実施制度計	育児のための短時間勤務制度	育児のためのフレックス制度や時差出勤	所定外労働の免除	事業内保育施設の設置運営	復帰に備えた業務等に関する情報提供	育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	育児休業中の生活資金の貸付制度	時間外労働又は深夜業の制限
計	349	1051 (100)	313 (29.8)	74 (7.0)	246 (23.4)	3 (0.3)	57 (5.4)	56 (5.3)	17 (1.6)	9 (0.9)	276 (26.3)
9人以下	28	92 (100)	25 (27.2)	7 (7.6)	18 (19.6)	0 (0.0)	7 (7.6)	8 (8.7)	3 (3.3)	2 (2.2)	22 (23.9)
10～29人	100	266 (100)	84 (31.6)	27 (10.2)	61 (22.9)	0 (0.0)	10 (3.8)	10 (3.8)	7 (2.6)	4 (1.5)	63 (23.7)
30～99人	130	388 (100)	119 (30.7)	20 (5.2)	93 (24.0)	0 (0.0)	19 (4.9)	19 (4.9)	3 (0.8)	2 (0.5)	113 (29.1)
100～299人	73	246 (100)	68 (27.6)	16 (6.5)	60 (24.4)	3 (1.2)	15 (6.1)	16 (6.5)	4 (1.6)	1 (0.4)	63 (25.6)
300人以上	18	59 (100)	17 (28.8)	4 (6.8)	14 (23.7)	0 (0.0)	6 (10.2)	3 (5.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (25.4)
建設業	52	157 (100)	46 (29.3)	10 (6.4)	37 (23.6)	0 (0.0)	9 (5.7)	10 (6.4)	4 (2.5)	3 (1.9)	38 (24.2)
製造業	102	313 (100)	94 (30.0)	21 (6.7)	79 (25.2)	0 (0.0)	16 (5.1)	13 (4.2)	4 (1.3)	2 (0.6)	84 (26.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	22 (100)	8 (36.4)	0 (0.0)	6 (27.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (31.8)
情報・通信業	14	47 (100)	13 (27.7)	4 (8.5)	12 (25.5)	0 (0.0)	2 (4.3)	1 (2.1)	2 (4.3)	0 (0.0)	13 (27.7)
運輸業	28	82 (100)	23 (28.0)	7 (8.5)	18 (22.0)	1 (1.2)	5 (6.1)	4 (4.9)	2 (2.4)	1 (1.2)	21 (25.6)
卸売業・小売業	53	147 (100)	47 (32.0)	11 (7.5)	32 (21.8)	0 (0.0)	6 (4.1)	8 (5.4)	2 (1.4)	1 (0.7)	40 (27.2)
金融業・保険業	5	17 (100)	4 (23.5)	0 (0.0)	5 (29.4)	0 (0.0)	2 (11.8)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (23.5)
宿泊業・飲食サービス業	6	16 (100)	6 (37.5)	1 (6.3)	3 (18.8)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (25.0)
医療・福祉	12	38 (100)	10 (26.3)	1 (2.6)	8 (21.1)	1 (2.6)	2 (5.3)	3 (7.9)	1 (2.6)	0 (0.0)	12 (31.6)
教育・学習支援業	16	51 (100)	14 (27.5)	3 (5.9)	10 (19.6)	0 (0.0)	4 (7.8)	4 (7.8)	1 (2.0)	2 (3.9)	13 (25.5)
サービス業	46	139 (100)	43 (30.9)	11 (7.9)	31 (22.3)	0 (0.0)	8 (5.8)	10 (7.2)	1 (0.7)	0 (0.0)	35 (25.2)
その他	7	22 (100)	5 (22.7)	5 (22.7)	5 (22.7)	0 (0.0)	2 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (22.7)

上記制度の対象期間をみると、「満1歳に達するまで」としている割合が32.0%と最も高く、次いで「満3歳に達するまで」が22.5%となっている。

第22表 その他の育児関連制度の対象期間(各制度について1つ選択)

(事業所、%)

区分	実施制度計	満1歳に達するまで	満1歳を超え、満3歳未満	満3歳に達するまで	満3歳を超え、小学校就学前の一定の年齢に達するまで	小学校就学の始期に達するまで	それを超える期間	定めがない
計	995 (100)	318 (32.0)	135 (13.6)	224 (22.5)	95 (9.5)	177 (17.8)	21 (2.1)	25 (2.5)
育児のための短時間勤務制度	308 (100)	113 (36.6)	43 (14.0)	93 (30.2)	19 (6.2)	30 (9.7)	7 (2.3)	3 (1.0)
育児のためのフレックス制度や時差出勤	72 (100)	29 (40.4)	9 (12.5)	20 (27.8)	1 (1.4)	10 (13.9)	2 (2.8)	1 (1.4)
所定外労働の免除	236 (100)	60 (25.5)	36 (15.3)	72 (30.4)	27 (11.4)	34 (14.4)	4 (1.7)	3 (1.3)
事業内保育施設の設置運営	3 (100)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
復帰に備えた業務等に関する情報提供	50 (100)	23 (46.1)	8 (16.0)	7 (14.0)	1 (2.0)	4 (8.0)	1 (2.0)	6 (12.0)
育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	50 (100)	21 (42.1)	6 (12.0)	6 (12.0)	2 (4.0)	4 (8.0)	1 (2.0)	10 (20.0)
育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	16 (100)	6 (37.5)	3 (18.8)	2 (12.5)	0 (0.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	1 (6.3)
育児休業中の生活資金の貸付制度	8 (100)	4 (50.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)
時間外労働又は深夜業の制限	252 (100)	62 (24.7)	27 (10.6)	22 (8.7)	44 (17.5)	92 (36.5)	4 (1.6)	1 (0.4)

※対象期間について未回答の事業所あるため、第21表の合計事業所数と一致しない

Ⅶ 子ども看護休暇制度

1 子ども看護休暇制度の規定の有無と利用可能日数

就業規則等に子ども看護休暇制度の規定のある事業所は303事業所で、全体の67.6%となっている。

利用可能日数をみると、法定の「5日」が209事業所(69.9%)と最も多く、次いで「10日以上」が50事業所(16.7%)となっている。

第23表 子ども看護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区 分	計	規定がある	規定がない
計	448 (100)	303 (67.6)	145 (32.4)
9人以下	52 (100)	19 (36.5)	33 (63.5)
10～29人	142 (100)	77 (54.2)	65 (45.8)
30～99人	157 (100)	116 (73.9)	41 (26.1)
100～299人	78 (100)	74 (94.9)	4 (5.1)
300人以上	19 (100)	17 (89.5)	2 (10.5)
建設業	64 (100)	38 (59.4)	26 (40.6)
製造業	130 (100)	94 (72.3)	36 (27.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	7 (77.8)	2 (22.2)
情報・通信業	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	31 (100)	25 (80.6)	6 (19.4)
卸売業・小売業	74 (100)	43 (58.1)	31 (41.9)
金融業・保険業	5 (100)	4 (80.0)	1 (20.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	5 (55.6)	4 (44.4)
医療・福祉	13 (100)	11 (84.6)	2 (15.4)
教育・学習支援業	21 (100)	15 (71.4)	6 (28.6)
サービス業	67 (100)	40 (59.7)	27 (40.3)
その他	10 (100)	6 (60.0)	4 (40.0)

※未回答 9事業所

第24表 子ども看護休暇制度の利用可能日数

(事業所、%)

区 分	事業所数	1日～4日	5日	6日～9日	10日以上	上限なし	決まっていない
計	299 (100)	5 (1.7)	209 (69.9)	12 (4.0)	50 (16.7)	13 (4.3)	10 (3.3)
9人以下	19 (100)	0 (0.0)	16 (84.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (10.5)	1 (5.3)
10～29人	75 (100)	3 (4.0)	51 (68.0)	3 (4.0)	12 (16.0)	2 (2.7)	4 (5.3)
30～99人	115 (100)	0 (0.0)	82 (71.3)	7 (6.1)	20 (17.4)	3 (2.6)	3 (2.6)
100～299人	73 (100)	2 (2.7)	47 (64.4)	1 (1.4)	15 (20.5)	6 (8.2)	2 (2.7)
300人以上	17 (100)	0 (0.0)	13 (76.5)	1 (5.9)	3 (17.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	38 (100)	1 (2.6)	24 (63.2)	1 (2.6)	8 (21.1)	1 (2.6)	3 (7.9)
製造業	93 (100)	2 (2.2)	65 (69.9)	6 (6.5)	17 (18.3)	3 (3.2)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	7 (100)	0 (0.0)	4 (57.1)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)
情報・通信業	14 (100)	1 (7.1)	9 (64.3)	0 (0.0)	2 (14.3)	2 (14.3)	0 (0.0)
運輸業	25 (100)	1 (4.0)	19 (76.0)	2 (8.0)	3 (12.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	41 (100)	0 (0.0)	34 (82.9)	0 (0.0)	4 (9.8)	1 (2.4)	2 (4.9)
金融業・保険業	4 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	5 (100)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)
医療・福祉	11 (100)	0 (0.0)	8 (72.7)	0 (0.0)	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)
教育・学習支援業	15 (100)	0 (0.0)	8 (53.3)	2 (13.3)	4 (26.7)	1 (6.7)	0 (0.0)
サービス業	40 (100)	0 (0.0)	30 (75.0)	0 (0.0)	5 (12.5)	3 (7.5)	2 (5.0)
その他	6 (100)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)

※利用可能日数について未回答の事業所があるため、第23表の合計事業所数と一致しない

2 子ども看護休暇制度の利用実績

平成27年1月1日から12月31日までの子ども看護休暇制度の利用実績を見ると、49事業所で227人利用し、延べ利用日数は746日、1人当たり平均利用日数は3.3日となっている。

第25表 子ども看護休暇制度の利用実績

(事業所、人、日)

区 分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり平均利用日数
計	49	227	746	3.3
9人以下	1	1	2	2.0
10～29人	10	18	65	3.6
30～99人	16	33	96	2.9
100～299人	17	90	312	3.5
300人以上	5	85	272	3.2
建設業	4	11	40	3.6
製造業	16	64	224	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	3	5	10	2.0
情報・通信業	5	22	68	3.1
運輸業	1	1	4	4.0
卸売業・小売業	2	12	41	3.4
金融業・保険業	2	5	15	3.0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0.0
医療・福祉	6	86	276	3.2
教育・学習支援業	5	8	15	1.9
サービス業	4	12	48	4.0
その他	1	1	5	5.0

【参考：平均利用日数の推移】 (人、日)

年	利用人員	延べ日数	一人あたり平均利用日数
H22	147	437	3.0
H23	229	675	2.9
H24	244	845	3.5
H25	181	755	4.2
H26	206	749	3.6

Ⅷ 介護休業制度

1 介護休業制度の規定の有無

就業規則等に介護休業制度の規定のある事業所は369事業所で、全体の82.2%となっている。

第26表 介護休業制度の有無

(事業所、%)

区 分	計	規定がある	規定がない
計	449 (100)	369 (82.2)	80 (17.8)
9人以下	53 (100)	27 (50.9)	26 (49.1)
10～29人	142 (100)	105 (73.9)	37 (26.1)
30～99人	157 (100)	142 (90.4)	15 (9.6)
100～299人	78 (100)	77 (98.7)	1 (1.3)
300人以上	19 (100)	18 (94.7)	1 (5.3)
建設業	66 (100)	50 (75.8)	16 (24.2)
製造業	129 (100)	111 (86.0)	18 (14.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	9 (90.0)	1 (10.0)
情報・通信業	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	31 (100)	30 (96.8)	1 (3.2)
卸売業・小売業	74 (100)	56 (75.7)	18 (24.3)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	6 (66.7)	3 (33.3)
医療・福祉	13 (100)	12 (92.3)	1 (7.7)
教育・学習支援業	20 (100)	18 (90.0)	2 (10.0)
サービス業	67 (100)	50 (74.6)	17 (25.4)
その他	10 (100)	7 (70.0)	3 (30.0)

※未回答 8事業所

2 介護休業制度の利用実績

平成27年1月1日から12月31日までの介護休業制度の利用実績をみると、全体で25人で、うち女性は23人、男性は2人であった。

第27表 介護休業制度の利用実績

(人)

区 分	計		93日未満		93日～6ヶ月		6～12ヶ月		12ヶ月以上	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
計	23	2	23	2	0	0	0	0	0	0
	25		25		0		0		0	
9人以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～29人	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
30～99人	7	1	7	1	0	0	0	0	0	0
100～299人	13	0	13	0	0	0	0	0	0	0
300人以上	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
建設業	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
製造業	18	0	18	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
金融業・保険業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 その他の介護関連制度

その他の介護関連制度のある事業所は、315事業所で全体の74.1%となっている。

具体的な制度をみると、実施割合が最も高いのは「介護のための短時間勤務制度」で42.0%、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が37.1%となっている。

第28表 その他の介護関連制度の有無

(事業所、%)

区 分	計	ある	ない
計	425 (100)	315 (74.1)	110 (25.9)
9人以下	48 (100)	24 (50.0)	24 (50.0)
10～29人	129 (100)	86 (66.7)	43 (33.3)
30～99人	153 (100)	117 (76.5)	36 (23.5)
100～299人	76 (100)	73 (96.1)	3 (3.9)
300人以上	19 (100)	15 (78.9)	4 (21.1)
建設業	62 (100)	47 (75.8)	15 (24.2)
製造業	125 (100)	96 (76.8)	29 (23.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	7 (70.0)	3 (30.0)
情報・通信業	14 (100)	14 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	30 (100)	26 (86.7)	4 (13.3)
卸売業・小売業	68 (100)	45 (66.2)	23 (33.8)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6 (100)	4 (66.7)	2 (33.3)
医療・福祉	12 (100)	10 (83.3)	2 (16.7)
教育・学習支援業	20 (100)	14 (70.0)	6 (30.0)
サービス業	62 (100)	40 (64.5)	22 (35.5)
その他	11 (100)	7 (63.6)	4 (36.4)

※未回答 32事業所

第29表 その他の介護関連制度(複数回答)

(事業所、%)

区 分	実施事業所数	実施制度計	介護のための短時間勤務制度	介護のためのフレックス制度	介護のための時差出勤制度	介護要員の派遣・斡旋	介護費用の貸付・補助	介護休業後の復帰に備えた業務等に関する情報提供	介護に関する情報提供・相談	介護休業中の生活資金等の貸付制度	時間外労働又は深夜業の制限
計	335	684 (100)	287 (42.0)	25 (3.7)	57 (8.3)	0 (0.0)	4 (0.6)	44 (6.4)	10 (1.5)	3 (0.4)	254 (37.1)
9人以下	21	52 (100)	22 (42.3)	1 (1.9)	3 (5.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (9.6)	2 (3.8)	1 (1.9)	18 (34.6)
10～29人	86	185 (100)	78 (42.2)	10 (5.4)	23 (12.4)	0 (0.0)	1 (0.5)	10 (5.4)	3 (1.6)	1 (0.5)	59 (31.9)
30～99人	144	257 (100)	109 (42.4)	8 (3.1)	16 (6.2)	0 (0.0)	2 (0.8)	16 (6.2)	3 (1.2)	1 (0.4)	102 (39.7)
100～299人	65	156 (100)	65 (41.7)	6 (3.8)	13 (8.3)	0 (0.0)	1 (0.6)	8 (5.1)	1 (0.6)	0 (0.0)	62 (39.7)
300人以上	19	34 (100)	13 (38.2)	0 (0.0)	2 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (14.7)	1 (2.9)	0 (0.0)	13 (38.2)
建設業	50	108 (100)	45 (41.7)	4 (3.7)	8 (7.4)	0 (0.0)	2 (1.9)	8 (7.4)	2 (1.9)	2 (1.9)	37 (34.3)
製造業	110	212 (100)	89 (42.0)	12 (5.7)	17 (8.0)	0 (0.0)	2 (0.9)	15 (7.1)	1 (0.5)	0 (0.0)	76 (35.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	6	14 (100)	7 (50.0)	0 (0.0)	1 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (35.7)
情報・通信業	8	33 (100)	13 (39.4)	1 (3.0)	5 (15.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	13 (39.4)
運輸業	17	54 (100)	23 (42.6)	2 (3.7)	5 (9.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.6)	1 (1.9)	0 (0.0)	20 (37.0)
卸売業・小売業	50	93 (100)	36 (38.7)	3 (3.2)	6 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (6.5)	3 (3.2)	1 (1.1)	38 (40.9)
金融業・保険業	6	11 (100)	5 (45.5)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (36.4)
宿泊業・飲食サービス業	5	9 (100)	4 (44.4)	1 (11.1)	1 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (22.2)
医療・福祉	14	29 (100)	9 (31.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	1 (3.4)	0 (0.0)	9 (31.0)
教育・学習支援業	11	33 (100)	13 (39.4)	1 (3.0)	3 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (12.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (36.4)
サービス業	42	77 (100)	36 (46.8)	0 (0.0)	5 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.6)	1 (1.3)	0 (0.0)	33 (42.9)
その他	16	19 (100)	7 (36.8)	1 (5.3)	4 (21.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (10.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (26.3)

Ⅹ 介護休暇制度

1 介護休暇制度の規定の有無と利用可能日数

就業規則等に介護休暇制度の規定のある事業所は308事業所で、全体の69.4%となっている。
利用可能日数をみると、法定の「5日」が156事業所(51.8%)と最も多く、次いで「10日以上」が103事業所(34.2%)となっている。

第30表 介護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計	規定がある	規定がない
計	444 (100)	308 (69.4)	136 (30.6)
9人以下	55 (100)	21 (38.2)	34 (61.8)
10～29人	141 (100)	86 (61.0)	55 (39.0)
30～99人	152 (100)	119 (78.3)	33 (21.7)
100～299人	77 (100)	66 (85.7)	11 (14.3)
300人以上	19 (100)	16 (84.2)	3 (15.8)
建設業	64 (100)	44 (68.8)	20 (31.3)
製造業	127 (100)	95 (74.8)	32 (25.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	8 (80.0)	2 (20.0)
情報・通信業	15 (100)	12 (80.0)	3 (20.0)
運輸業	29 (100)	23 (79.3)	6 (20.7)
卸売業・小売業	74 (100)	46 (62.2)	28 (37.8)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6 (100)	2 (33.3)	4 (66.7)
医療・福祉	13 (100)	10 (76.9)	3 (23.1)
教育・学習支援業	21 (100)	16 (76.2)	5 (23.8)
サービス業	69 (100)	40 (58.0)	29 (42.0)
その他	11 (100)	7 (63.6)	4 (36.4)

※未回答 13事業所

第31表 介護休暇制度の利用可能日数

(事業所、%)

区分	事業所数	1日～4日	5日	6日～9日	10日以上	上限なし	決まっていない
計	301 (100)	1 (0.3)	156 (51.8)	16 (5.3)	103 (34.2)	7 (2.3)	18 (6.0)
9人以下	20 (100)	0 (0.0)	9 (45.0)	1 (5.0)	8 (40.0)	0 (0.0)	2 (10.0)
10～29人	85 (100)	1 (1.2)	41 (48.2)	5 (5.9)	30 (35.3)	2 (2.4)	6 (7.1)
30～99人	115 (100)	0 (0.0)	59 (51.3)	8 (7.0)	38 (33.0)	4 (3.5)	6 (5.2)
100～299人	65 (100)	0 (0.0)	37 (56.9)	1 (1.5)	22 (33.8)	1 (1.5)	4 (6.2)
300人以上	16 (100)	0 (0.0)	10 (62.5)	1 (6.3)	5 (31.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	43 (100)	0 (0.0)	23 (53.5)	2 (4.7)	14 (32.6)	0 (0.0)	4 (9.3)
製造業	94 (100)	1 (1.1)	48 (51.1)	7 (7.4)	34 (36.2)	1 (1.1)	3 (3.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	7 (100)	0 (0.0)	3 (42.9)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)
情報・通信業	12 (100)	0 (0.0)	8 (66.7)	0 (0.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (0.0)
運輸業	23 (100)	0 (0.0)	14 (60.9)	4 (17.4)	5 (21.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	43 (100)	0 (0.0)	24 (55.8)	1 (2.3)	14 (32.6)	2 (4.7)	2 (4.7)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
宿泊業・飲食サービス業	2 (100)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	9 (100)	0 (0.0)	5 (55.6)	0 (0.0)	3 (33.3)	0 (0.0)	1 (11.1)
教育・学習支援業	16 (100)	0 (0.0)	5 (31.3)	1 (6.3)	9 (56.3)	0 (0.0)	1 (6.3)
サービス業	40 (100)	0 (0.0)	21 (52.5)	0 (0.0)	14 (35.0)	1 (2.5)	4 (10.0)
その他	7 (100)	0 (0.0)	3 (42.9)	0 (0.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	0 (0.0)

※利用可能日数について未回答の事業所あるため、第30表の合計事業所数と一致しない

2 介護休暇制度の利用実績

平成27年1月1日から12月31日までの介護休暇制度の利用実績を見ると、14事業所で32人利用し、延べ休暇日数が83日で1人当たり平均利用日数は2.6日となっている。

第32表 介護休暇制度の利用実績

(事業所、人、日)

区 分	実施事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
計	14	32	83	2.6
9人以下	0	0	0	0.0
10～29人	1	1	2	2.0
30～99人	4	5	12	2.4
100～299人	6	19	48	2.5
300人以上	3	7	21	3.0
建設業	0	0	0	0.0
製造業	7	15	23	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0.0
情報・通信業	2	7	29	4.1
運輸業	1	1	3	3.0
卸売業・小売業	0	0	0	0.0
金融業・保険業	1	1	1	1.0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0.0
医療・福祉	1	4	13	3.3
教育・学習支援業	2	4	14	3.5
サービス業	0	0	0	0.0
その他	0	0	0	0.0

【参考：平均利用日数の推移】

(人、日)

	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
H22	※当該項目はH26年から調査		
H23			
H24			
H25			
H26			

X 育児・介護休業者の代替職員の配置

育児休業者の代替職員の配置状況を見ると、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」が40.9%と最も多く、次いで、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用了(する)」が19.2%となっている。

第33表 育児休業者の代替職員配置(複数回答)

(事業所、%)

区分	実施事業所数	実施制度計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)	事業所内の他の部門又は他の事業所からの人員を異動させた(させる)	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用了(する)	その他	未定
計	366	489 (100)	200 (40.9)	83 (17.0)	94 (19.2)	10 (2.0)	102 (20.9)
9人以下	41	50 (100)	18 (36.0)	4 (8.0)	7 (14.0)	1 (2.0)	20 (40.0)
10~29人	111	135 (100)	55 (40.7)	12 (8.9)	26 (19.3)	2 (1.5)	40 (29.6)
30~99人	129	177 (100)	75 (42.4)	30 (16.9)	35 (19.8)	5 (2.8)	32 (18.1)
100~299人	67	98 (100)	39 (39.8)	26 (26.5)	22 (22.4)	2 (2.0)	9 (9.2)
300人以上	18	29 (100)	13 (44.8)	11 (37.9)	4 (13.8)	0 (0.0)	1 (3.4)
建設業	51	64 (100)	29 (45.3)	6 (9.4)	10 (15.6)	1 (1.6)	18 (28.1)
製造業	101	132 (100)	48 (36.4)	30 (22.7)	23 (17.4)	2 (1.5)	29 (22.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	12 (100)	4 (33.3)	2 (16.7)	5 (41.7)	0 (0.0)	1 (8.3)
情報・通信業	12	14 (100)	8 (57.1)	1 (7.1)	2 (14.3)	0 (0.0)	3 (21.4)
運輸業	27	38 (100)	16 (42.1)	7 (18.4)	9 (23.7)	2 (5.3)	4 (10.5)
卸売業・小売業	58	78 (100)	35 (44.9)	12 (15.4)	16 (20.5)	0 (0.0)	15 (19.2)
金融業・保険業	5	8 (100)	3 (37.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	11 (100)	6 (54.5)	2 (18.2)	2 (18.2)	0 (0.0)	1 (9.1)
医療・福祉	12	23 (100)	8 (34.8)	6 (26.1)	6 (26.1)	2 (8.7)	1 (4.3)
教育・学習支援業	20	22 (100)	11 (50.0)	0 (0.0)	5 (22.7)	1 (4.5)	5 (22.7)
サービス業	55	74 (100)	29 (39.2)	12 (16.2)	11 (14.9)	1 (1.4)	21 (28.4)
その他	9	13 (100)	3 (23.1)	2 (15.4)	3 (23.1)	1 (7.7)	4 (30.8)

介護休業者の代替職員の配置状況を見ると、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」が40.5%と最も多く、次いで「事業所内の他の部門又は他の事業所からの人員を異動させた(させる)」が16.2%となっている。

第34表 介護休業者の代替職員配置(複数回答)

(事業所、%)

区分	実施事業所数	実施制度計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)	事業所内の他の部門又は他の事業所からの人員を異動させた(させる)	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用了(する)	その他	未定
計	325	425 (100)	172 (40.5)	69 (16.2)	66 (15.5)	6 (1.4)	112 (26.4)
9人以下	37	46 (100)	16 (34.8)	4 (8.7)	6 (13.0)	1 (2.2)	19 (41.3)
10~29人	100	121 (100)	49 (40.5)	10 (8.3)	19 (15.7)	1 (0.8)	42 (34.7)
30~99人	118	157 (100)	68 (43.3)	28 (17.8)	24 (15.3)	2 (1.3)	35 (22.3)
100~299人	56	81 (100)	30 (37.0)	20 (24.7)	16 (19.8)	2 (2.5)	13 (16.0)
300人以上	14	20 (100)	9 (45.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	0 (0.0)	3 (15.0)
建設業	47	54 (100)	24 (44.4)	5 (9.3)	5 (9.3)	0 (0.0)	20 (37.0)
製造業	88	112 (100)	40 (35.7)	22 (19.6)	16 (14.3)	0 (0.0)	34 (30.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	7	11 (100)	4 (36.4)	2 (18.2)	4 (36.4)	0 (0.0)	1 (9.1)
情報・通信業	12	14 (100)	8 (57.1)	1 (7.1)	1 (7.1)	0 (0.0)	4 (28.6)
運輸業	25	36 (100)	14 (38.9)	7 (19.4)	9 (25.0)	2 (5.6)	4 (11.1)
卸売業・小売業	50	65 (100)	30 (46.2)	10 (15.4)	11 (16.9)	0 (0.0)	14 (21.5)
金融業・保険業	4	6 (100)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)
宿泊業・飲食サービス業	7	9 (100)	4 (44.4)	1 (11.1)	2 (22.2)	0 (0.0)	2 (22.2)
医療・福祉	8	17 (100)	6 (35.3)	5 (29.4)	4 (23.5)	1 (5.9)	1 (5.9)
教育・学習支援業	17	19 (100)	10 (52.6)	0 (0.0)	2 (10.5)	1 (5.3)	6 (31.6)
サービス業	52	70 (100)	27 (38.6)	12 (17.1)	9 (12.9)	1 (1.4)	21 (30.0)
その他	8	12 (100)	3 (25.0)	2 (16.7)	2 (16.7)	1 (8.3)	4 (33.3)

Ⅸ 病気休職・病気休業制度

- 1 病気休職・病気休業制度(連続して1週間以上)の有無
病気休職・病気休業制度のある事業所は268事業所で、全体の60.4%となっている。

第35表 病気休職・病気休業制度の有無

(事業所、%)

区 分	計	ある	ない
計	444 (100)	268 (60.4)	176 (39.6)
9人以下	54 (100)	30 (55.6)	24 (44.4)
10～29人	141 (100)	77 (54.6)	64 (45.4)
30～99人	157 (100)	90 (57.3)	67 (42.7)
100人～299人	74 (100)	56 (75.7)	18 (24.3)
300人以上	18 (100)	15 (83.3)	3 (16.7)
建設業	64 (100)	28 (43.8)	36 (56.3)
製造業	131 (100)	80 (61.1)	51 (38.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	6 (60.0)	4 (40.0)
情報・通信業	14 (100)	12 (85.7)	2 (14.3)
運輸業	29 (100)	17 (58.6)	12 (41.4)
卸売業・小売業	73 (100)	35 (47.9)	38 (52.1)
金融業・保険業	5 (100)	5 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	3 (33.3)	6 (66.7)
医療・福祉	12 (100)	8 (66.7)	4 (33.3)
教育・学習支援業	20 (100)	17 (85.0)	3 (15.0)
サービス業	66 (100)	47 (71.2)	19 (28.8)
その他	11 (100)	10 (90.9)	1 (9.1)

※未回答 13事業所

2 病気休職・病気休業制度の利用期間

病気休職・病気休業制度の利用期間をみると、「1ヶ月未満」が最も多く32.3%、次いで「1ヶ月～3ヶ月」が29.7%となっている。また、メンタルヘルス上の理由による利用期間をみると、「1ヶ月～3ヶ月」及び「3ヶ月～6ヶ月」が同率で最も多く25.5%となっている。

第36表 病気休職・病気休業制度の利用期間別利用者数

(人、%)

区 分	利用者数	1ヶ月未満	1～3ヶ月	3～6ヶ月	6～10ヶ月	10～12ヶ月	12ヶ月以上
計	192 (100)	62 (32.3)	57 (29.7)	38 (19.8)	16 (8.3)	8 (4.2)	11 (5.7)
9人以下	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
10～29人	15 (100)	3 (20.0)	5 (33.3)	4 (26.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	1 (6.7)
30～99人	45 (100)	14 (31.1)	14 (31.1)	9 (20.0)	4 (8.9)	1 (2.2)	3 (6.7)
100～299人	84 (100)	27 (32.1)	26 (31.0)	17 (20.2)	8 (9.5)	0 (0.0)	6 (7.1)
300人以上	47 (100)	18 (38.3)	12 (25.5)	8 (17.0)	2 (4.3)	6 (12.8)	1 (2.1)
建設業	14 (100)	4 (28.6)	4 (28.6)	3 (21.4)	2 (14.3)	0 (0.0)	1 (7.1)
製造業	76 (100)	27 (35.5)	25 (32.9)	13 (17.1)	6 (7.9)	1 (1.3)	4 (5.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報・通信業	19 (100)	5 (26.3)	1 (5.3)	8 (42.1)	3 (15.8)	1 (5.3)	1 (5.3)
運輸業	3 (100)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	14 (100)	4 (28.6)	4 (28.6)	5 (35.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.1)
金融業・保険業	12 (100)	2 (16.7)	4 (33.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	4 (33.3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	2 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	15 (100)	3 (20.0)	8 (53.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	0 (0.0)	1 (6.7)
教育・学習支援業	13 (100)	6 (46.2)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)	2 (15.4)
サービス業	20 (100)	9 (45.0)	5 (25.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	1 (5.0)
その他	4 (100)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

